□ 業務毎 (スポット) 契約料金表

S ocial B right M anagement

当事務所が個別契約において、受託可能な業務および料金の一覧です。 各料金は標準料金です。業務の難易度・質・量等により変更となる場合がございます。

(税込額 消費税10%で計算)

		(税込額 消費税10%で計算)		
	初外类效項目	料金		
	型約業務項目 	顧問契約企業様	スポットのみ契約企業様	
就業規則関連	就業規則の診断 (報告書の提出を含む)	55,000円~	77,000円~	
	就業規則本則の策定	154,000円	220,000円	
	給与規程の策定	77,000円	110,000円	
	退職金規程の策定	55,000円	77,000円	
	雇用契約書・労働条件通知書の策定		22,000円~	
	人事関係書式・契約書の作成	顧問契約に含む	22,000円~	
	当事務所で策定した就業規則の改定		55,000円~	
人事制度	人事制度に関する相談・指導および運用フォロー	顧問契約に含む	33,000円/月~	
	報酬テーブル/賃金表の策定	55,000円~	110,000円~	
	評価制度・賞与配分ルールの策定	110,000円~	165,000円~	
	退職金制度の策定、委託先への届出	55,000円~	110,000円~	
人事労務デュー デリジェンス	労務コンプライアンス監査	220,000円~	220,000円~	
	労務実務監査	100,000円~	100,000円~	
	MA向>労務コンプライアンス監査、未払い賃金 検証	330,000円~	330,000円~	
	I P O 向 > 労務コンプライアンス監査、未払い賃 金検証	440,000円~	440,000円~	
	人事制度・組織風土監査	220,000円~	220,000円~	

(税込額 消費税10%で計算)

	契約業務項目	(税込額 消費税10%で計算) 料金	
		顧問契約企業様	スポットのみ契約企業様
社会保険成立・適用・廃止・全喪	労働保険(労災保険・雇用保険) の新規適用(加入)	33,000円 + (1,100円×従業員数)	55,000円 + (1,650円×従業員数)
	社会保険(健康保険・厚生年金保険) の新規適用(加入)	33,000円 + (2,200円×従業員数)	55,000円 + (2,750円×従業員数)
	労働保険・社会保険の新規適用(加入) 同時手続	66,000円 + (2,750円×従業員数)	110,000円 + (3,300円×従業員数)
	労働保険(労災保険・雇用保険) の適用廃止	33,000円 + (1,100円×従業員数)	55,000円 + (1,650円×従業員数)
	社会保険(健康保険・厚生年金保険) の全喪手続	33,000円 + (1,100円×従業員数)	55,000円 + (1,650円×従業員数)
	労働保険・社会保険の適用廃止・全喪 同時手続	55,000円 + (1,650円×従業員数)	88,000円 + (2,200円×従業員数)
保険料申告	労働保険料概算・確定申告(6月)	顧問契約に含む	27,500円 + (1,650円×従業員数)
	社会保険料標準報酬月額算定基礎届(7月)	顧問契約に含む	27,500円 + (2,200円×従業員数)
需給調整	一般労働者派遣業許可申請・更新	165,000円	220,000円
	有料・無料職業紹介事業許可申請・更新	110,000円	165,000円
	労働者派遣・職業紹介の同時許可申請	209, 000円	275, 000円
金	労働者派遣業・職業紹介事業廃止届	55,000円	88,000円
	労働者派遣業・職業紹介事業報告	33,000円	55,000円~
その他	健康保険組合編入	55,000円~	77,000円~
	助成金・奨励金等の申請代理	支給決定金額の10~15%	支給決定金額の15~25%
	行政調査立会 (労働基準監督署・社会保険事務所・公共職業安定 所)	顧問契約に含む	77,000円~
	あっせん・調停等の労使紛争解決の代理人	55,000円~	77,000円~